

第 252 回大阪海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時	2023 年（令和 5 年）10 月 24 日（火曜日）午後 3 時開始
2. 場 所	大阪府咲洲庁舎 23 階 海区委員会室
3. 出席委員	今井 一郎、奥 浩幸、津本 芳孝、田中 映治、 伊瀬 隆二、樋口 正明、多田 稔、村上 知子（オンライン）、 鍋島 靖信（専門委員）
4. 府関係者	池田 孝雄、新瀬 幾恵
5. 事務局	大道 斉、久保 佳洋、池田 栄太郎
6. 議事事項	漁業許可の公示
7. 議事概要 事務局 (大道書記長)	<p>定刻となりましたので、ただ今から第 252 回大阪海区漁業調整委員会の開催をお願いしたいと思います。その前に事務局から注意事項等を説明させていただきます。</p> <p>携帯電話をお持ちの方に注意事項として、会議中は電源を切るかマナーモードに設定をお願いします。</p> <p>本日は、岡委員と常松委員が欠席となっております。結果、オンライン出席の村上委員を含め、委員 8 名に出席いただいておりますので、漁業法第 145 条に基づき、本日の委員会が有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、本日ご審議いただきます議題は、お手元の次第にあります、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業許可の公示 <p>の 1 件でございます。</p> <p>それでは、今井会長、議事の進行、よろしくをお願いします。</p>
今井会長	<p>只今から、第 252 回大阪海区漁業調整委員会を開催いたします。</p> <p>はじめに、議事に入る前に、議事録署名人を、大阪海区漁業調整委員会規程第 9 条第 2 項の規定に基づき私から指名させていただきます。</p> <p>議事録署名人につきましては、樋口委員と多田委員をお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題 1、「漁業許可の公示」について、水産課から説明をお願いし</p>

	ます。
水産課 (池田副主査)	<p>大阪府水産課の池田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>漁業許可の公示に関して、諮問させていただきます。</p> <p>まず、お手元の黄色いファイル「法令集」をご準備ください。右端のインデックスの上から5つ目の大阪府漁業調整規則をお開きください。2ページ目の下部の第11条が根拠条文となります。</p> <p>本条第1項では、知事は、漁業の新規許可をしようとするときは、同条第1項各号に掲げる事項に関する制限措置を定め、その内容及び申請すべき期間を公示しなければならないと定められております。</p> <p>また、次ページにあります、同条第3項により、制限措置の内容及び申請すべき期間を定めようとするときは、海区漁業調整委員会の意見を聴かななければならないと定められており、以上が今回の諮問の根拠となります。</p> <p>それでは、海区委員会資料1をご確認いただき、1枚めくっていただいた参考資料1-1の諮問文のとおり、前回の委員会以降の新規要望について、諮問させていただきます。</p> <p>1枚戻っていただいて、海区委員会資料1をご覧ください。今回は、うなぎ稚魚漁業以外の漁業に係る新規許可の要望はありませんでした。</p> <p>申請すべき期間については、許認可方針通り2か月間としております。</p> <p>しらすうなぎの特別採捕許可から今回のうなぎ稚魚漁業への漁業許可への変更にあたっては、昨年度から前回の委員会まで、許認可方針の策定等についてご審議いただいております。今回は漁業許可に変更されて初めての許可の公示です。</p> <p>公示数に関しては、これまでのしらすうなぎ特別採捕実績者数や資源の状況等を勘案して、441人といたしました。内訳の詳細は参考資料1-2のとおりです。</p> <p>公示数を超えた申請があった場合は、うなぎ稚魚漁業の許認可方針に記載の許可基準に基づいて処理を行う予定です。</p> <p>説明については以上です。</p>
今井会長	ありがとうございます。

	ただ今の水産課の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。
多田委員	この稚魚を取った業者の方は、自分で養殖するのでしょうか。それとも養殖業者に売るのででしょうか。大阪府から遠いところの違う県でも構わないのでしょうかですか。
水産課 (久保補佐)	養殖業者に売るという形です。買っていただける養殖業者さんなら大阪府内外に問題ありません。
今井会長	他にご意見・ご質問等はございますでしょうか。
各委員	(意見・質問なし)
今井会長	特にご質問等が無いようですので、議題1については、水産課の案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
今井会長	ありがとうございます。 それでは、水産課の案のとおり承認することとします。 事務局から答申案をお願いします。
事務局 (大道書記長)	(答申案読み上げ)
今井会長	ただ今の答申案について、何かございませんでしょうか。
各委員	(異議なし)
今井会長	ご異議がないようですので、事務局で答申の手続きをお願いします。 他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

水産課 (新瀬補佐)	今井会長、水産課から1件報告してもよろしいでしょうか。
今井会長	報告をお願いします。
水産課 (新瀬補佐)	<p>令和5年1月20日の海区委員会で、すだて漁を許可漁業として取り扱うことが適当であるかどうかについてご審議をいただきました。</p> <p>その結果、新たに許可漁業に位置付けるよりも、安全上の問題はないかどうか、場所や大きさなどが際限なく拡大していく恐れはないかどうか、近隣漁協とのトラブルが起こらないかなどについて、漁業許可ではなく、半年間の水域占用許可、漁港区域内に一定期間工作物を設置する場合の漁港管理上の許可で様子を見ることとなりました。</p> <p>9月末で今シーズンが終わりましたので、本日は、その結果報告をさせていただきます。お手元の参考資料2をご覧ください。</p> <p>実施の形としては、西鳥取漁業協同組合が当課の漁港担当に規定の占用料を納入した上で、水域占用許可を得て実施しております。</p> <p>期間は5月から9月までの5か月間で、1回約2時間30分、料金は大人7,500円、小学生以下3,500円です。</p> <p>めくっていただいて、裏面のチラシをご覧ください。参加者の方はスタッフから大阪の海についてのミニ講座、道具の使い方や安全対策についての説明を受けた後、すだての入り口を開けて網の中に入り、あらかじめ漁業者が捕って網の中に入れておいた漁獲物をたも網で捕まえます。スタッフから魚の種類を教えてもらったり観察したりすることが済みましたら、大阪湾で獲れた魚介類を使った地魚定食を食べて解散となります。</p> <p>これらのお客さん対応のスタッフや予約管理、調理等については、チラシの一番下にある株式会社漁師鮮度が対応しています。</p> <p>もう一度表面にお戻りください。</p> <p>令和5年度実績については、ご覧の通りです。赤字の主な理由については、今年は夏場にクラゲが多く、いつもは色々な種類の小魚が入る小型定置網を入れることができなかつたので、代わりに漁業者の方から調達をされた分の費用がかさんだとのことです。</p> <p>本年度は赤字とはなりましたが、新しい観光資源として地元とし</p>

	<p>では期待をされており、西鳥取漁協としては、来年度も継続してすだて遊びを続けていきたいとの意向ですので、当課としても水域占用許可の申請があれば許可する方向で考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
今井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の水産課の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。</p>
奥 委員	<p>これ、赤字だったんですよね。前に話があった時に、この経営体がとりあえず漁協の経営を助けるっていう意味でやって行きたいと言うので相談を受けたのですが、赤字だったら逆に足を引っ張るっていう状態になり、そんな状況でまた来年もやるのは辻褄が合わず、大変ではないかと思い、どうかなと思います。</p> <p>漁協を助けるっていう意味で、今回は様子を見ましようという話で折り合ったじゃないですか。赤字額をみてその辺がどうなのか。</p>
水産課 (新瀬補佐)	<p>今年はクラゲが多くて小型定置に魚が入らなかったの、魚を漁師さんから買った分が赤字になりました。来年はクラゲの発生がどうなるか分からないですし、もうちょっとやってみたいということで、次年度も許可して様子を見るということで考えています。</p>
奥 委員	<p>許可制としておろすというのは、まだ先ということで。</p> <p>もうちょっと様子を見るというような形ですね。</p> <p>わかりました。あまり組合の足引っ張るんやったら考えろと、水産課の方から指導し、忠告しておいてください。</p> <p>ほかの隣接するところから相談を受けていたので、それならどうかという話になってくるので、ちょっと指摘しておいてください。</p>
水産課 (新瀬補佐)	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
樋口委員	<p>ちょっとすみません。教えて欲しいです。今、経営がマイナスになっているということで、魚を買いつけたからマイナスになったということですね。そこで小型定置があったら大丈夫だったというの</p>

<p>水産課 (新瀬補佐)</p> <p>樋口委員</p> <p>水産課 (池田課長)</p> <p>事務局 (大道書記長)</p> <p>今井会長</p>	<p>はどのような意味なのか。</p> <p>まあ、実は魚を手配しないといけないのは、高い魚ではなく、小さなベラやハゼやサンバソウ（イシダイ幼魚）などを入れると、きれいで面白いので喜ぶのではないかとということで、そういうを入れるといいということです。</p> <p>分かりました。</p> <p>ちょっといいですか。魚の仕入れ代というのは、どこから仕入れているかということ、組合の漁業者から仕入れていますので、お金的には漁業者に行ってるわけです。株式会社漁師鮮度の決算としたら赤字になっているけれど、漁師さん自身に対してお金が流れて還流しているということです。</p> <p>漁師鮮度単体で見ると経営的に赤字ということがありますが、次回もクラゲのことがあります、それがなければ、会社的に何とかなるのではないかとこのところがあり、もう少し様子を見てはと考えています。それで占用許可を出してあげてもいいのかなと思います。ただ、ご指摘については、我々から話をさせていただくように考えています。</p> <p>今回の説明につきましては、報告事項ということもあり、会社の経営状況の具体的な数値が上がっていますので、報告からは数字を削除させていただきたいと思えます。ご了承いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>分かりました。議事録からの削除でよろしく願います。他にご意見ご質問ございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見・質問等なし)</p>
<p>事務局 (大道書記長)</p>	<p>事務局からよろしいでしょうか。次回の開催日については、11月16日（木曜日）～22日（水曜日）の週で考えています。皆様のご都合はいかがでしょうか。</p>

<p>奥 委員</p> <p>事務局 (大道書記長)</p>	<p>【各委員の日程を確認】</p> <p>それでは11月27日午後3時から開催させていただきたいと思います。</p> <p>新瀬さんの経過報告で数字を言ってくれていたものを削除してもいいのですか。前からの経過として入れなくていいのかなと。</p> <p>報告自体は議事録に残そうと思いますが、具体的な数字は削除させていただくということで、文言を調整させていただきます。</p>
<p>今井会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の委員会の議事等は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもって本日の委員会を閉会させていただきます。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>